

報告第 4 号

令和 5 年度さくら市水道事業会計予算繰越計算書の報告
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、さくら市水道事業会計の繰越額の使用に関する計画について、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 4 日提出

さくら市長 花 塚 隆 志

令和5年度さくら市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説 明
						損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	上水道改良事業費 (鹿子畑取水場エア チャンバー更新工 事)	20,570,000		20,570,000	20,570,000	0	0	エアチャンバー(水撃防止装置)に 使用する部品の納期遅延のため
		給食センター水道施 設整備事業費 (給食センター増圧 ポンプ場新設工事)	91,300,000		91,300,000	91,300,000	0	0	電線ケーブルが入手困難なため
合 計			111,870,000	0	111,870,000	111,870,000	0	0	